

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人UMS
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島市照国町 13-37
- (3) 設立認可年月日 平成 27 年 8 月 31 日
- (4) 設立登記年月日 平成 27 年 9 月 9 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	UMS オンコロジークリニック	鹿児島市照国町 13-37	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和4年6月21日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人UMS
所在地 鹿児島市照国町13-37

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額 277,980 千円
2. 負 債 額 96,450 千円
3. 純 資 産 額 131,530 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	171,361
B 固 定 資 産	56,619
C 資 産 合 計 (A+B)	227,980
D 負 債 合 計	96,450
E 純 資 産 (C-D)	131,530

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人UMS
所在地 鹿児島市照国町13-37

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
Ⅰ 流動資産	171,361	Ⅰ 流動負債	43,650
Ⅱ 固定資産	56,619	Ⅱ 固定負債	52,800
1 有形固定資産	48,097	(うち医療機関債)	()
2 無形固定資産		負債合計	96,450
3 その他の資産	8,522	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		Ⅰ 基 金	
		Ⅱ 積 立 金	131,530
		(うち代替基金)	()
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	131,530
資産合計	227,980	負債・純資産合計	227,980

法人名 医療法人UMS

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市照国町13-37

損 益 計 算 書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	340,460
2 事業費用	342,278
本来業務事業損失	1,818
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	1,818
II 事業外収益	1,796
III 事業外費用	471
経常損失	493
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	493
法人税等	71
当期純損失	564

法人名 医療法人UMS
所在地 鹿児島市照国町13-37

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人UMS
理事長 植松稔 殿

私は、医療法人UMSの令和4会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月21日
医療法人UMS
監事 阿部 康伸